

議会だより



素晴らしい景色のもと
町政60周年記念
「口熊野の森」植樹祭に参加しました
町内の小学生の皆さんも多数参加され、
頑張って植えてくれました！
場所は、生馬 城ノ森山



発行／和歌山県上富田町議会
編集／議会広報特別委員会
〒649-2192
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来763
TEL(0739)33-7445
FAX(0739)47-5959

ここが聞きたい！

中井 照恵 議員

(質問方式 一括方式)

1.防災・減災について

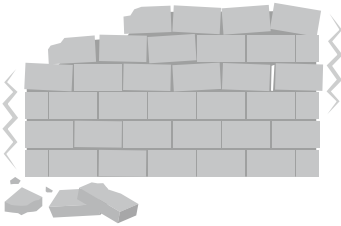
1. 防災・減災について



問

今回は、平時から備えをしていくという観点から、防災・減災について質問します。

① 昨年行われた、町内のブロック塀の点検の結果と改善状況はどうなっているか。



② 町内で開設予定の避難所の多くは富田川の堤防より低い場所が多く、万が一、川が氾濫したらどこへ避難するのかを考えた時、高台の朝来小学校に避難される方が多いのではないかと考えられることから、将来的に、災害時の避難所となる体育館にもエアコン設置をお考えかどうかお聞きします。

③ 大災害が起こった時、被害を受けた住民の方の生活を再建する為、罹災証明書を発行するが、その手続きをスムーズに行う為に被災者支援システムの導入を提案したいが町としてはどうお考えですか。

答

① 昨年7月に町内のブロック塀の調査をした結果、建築基準法に適合していないものは776件。このうち特に危険度が高い塀が約4%。今年度から上富田町ブロック塀等耐震対策事業補助金を実施しており、撤去に係る費用がその対象となります。補助率は、所有者から提出された見積書の事業費とブロック塀等の面積1平米当たり8千円の単価で計算した事業費とを比較して、低い方の事業費に3分の2を掛けた金額となり、上限は10万円となります。



ます。平成31年3月1日時点では申請件数は25件で、補助金の交付決定額は159万3千円となっています。

② 現在、各教室にエアコン設置を行っている状況であり、現状の財政状況では難しいが、体育館での避難時に体調を崩された方は、エアコンが設置されている空き教室へ一時的に避難して頂けるような対応が必要と考えております。



体育館用エアコン

③ 被災者支援システムは民間が開発したものと比較すると、かなり安価な費用で導入でき、その費用対効果として、罹災証明書の発行、避難所へ避難された方の情報管理、避難行動要支援者の情報管理、緊急物資等の受け入れ管理、仮設住宅の管理等で活用できるとされていますが、それらの機能がどのように支援業務を迅速かつ正確にできるか、効果を確認しながら検討していきたいと考えます。

問

今被災者支援システムの導入が、すぐにとというのが難しいのであれば、無償で研修会を受けることもできるのでぜひ検討すべきと考えますが。

答

どのようなシステムか理解するためにも研修実施について検討していきたい。

町長

体育館のエアコン設置ですが、学校とも連携し、エアコン設置された教室に入

る形もとっていきます。また予算的な部分で、スポットクーラー的なものをリースすれば幾らになるのか等検討していきたいと思います。



山本 哲也 議員

(質問方式 分割方式)

1. 大阪国際博覧会の経済波及効果について
2. 中学校における部活動指導員制度の活用について



1. 大阪国際博覧会の経済波及効果について

問 大阪・関西万博の開催期間は、2025年5月3日から11月3日までという実に185日間と、約半年間も続く大規模なイベントです。その期間中、世界

各国から3000万人以上が関西を訪れると見込まれています。また、約2兆円を超える経済効果も見込まれており、本県にとっても、大きな経済効果が見込まれるのではないかと期待される所です。この経済波及効果は、上富田町にとっても大きなチャンスであると思います。万博へ来られた方々を呼び込む施策が必要だと考えますが、当局の見解を伺います。



答

万博に行く前、または万博に行った後に、和歌山県、そしてこの上富田町に立ち寄っていただくためにはどうしたらいいか。まずは、上富田町での体験観光事業などの商品づくり、そして、

それをPRしていくためのプロモーション活動、この2つが、とても大切になってくるというふうに考えております。

地元の人から見れば何でもない景色が、都会の人から見れば、すばらしい価値を生み出すことがよくあります。このチャンスに上富田町が一体となってオール上富田で取り組んでいきたいと考えています。

2. 中学校における部活動指導員制度の活用について

問

中学校等におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員が制度化されました。教員の働き方改革を進めるとともに、専門的な技能がある外部人材の活用で子供たちの部活動の充実も目指すという観点からも、この制度は活用すべき

答

この制度は年度途中での申請はできないことから、少し使いづらい制度となっております。

ただ、中学校から部活動指導者の要請があり、今後、年度途中で申請ができるのであれば、協議を行い、対応していきたいと考えております。



だと考えるが、当局の見解を伺います。

3. 通学時の持ち物負担の軽減策について

問

子供の健やかな成長や健康のために、教科書を学校に置いておく、いわゆる置き勉を認め、通学時の持ち物負担の軽減を図る必要があると考えます。全国では既に、宿題に使わない教科書を学校に置いて帰ることを認めたり、特定の日に持ち物が偏らないよう、数日に分けて持ってくるよう指導したりしている学校もあるそうです。上富田町教育委員会としての見解を伺います。

答

置き勉としての各学校での取り組みは行っています。教科書により、資料集等は教室に保管していたり、必要な教科は



必ず持ち帰るが、ファイルは教室に保管していたり、宿題のない教科について保管するといった配慮や、長期休暇前には一度に持ち帰るのではなく、数日に分けて持ち帰ることの配慮はしてくれています。少しでも負担とならないよう、各校考えてくれているようですが、現状ではわずかな軽減にとどまっているようです。宿題や自主勉強をするために必要な教科書を選定できるような方法も取り入れながら、その日その日の時間割を把握している各学校で、主体的な家庭学習と結びつけ、体力面も考えながら、必要最小限の持ち帰りができるよう、再度、校長会、教頭会で検討するよう協議してまいりたいと考えております。



正垣 耕平 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 学童保育所について



1. 定員を超える現状について

問

朝来あすなろ学童保育所における平成31年4月からの入所希望に対し、定員がオーバーしている状況があると聞いているが、現状と経緯についてはどうか。

答

現在、あすなろ学童保育所への入所

希望者は定員を6名超えている状況にあります。



(朝来あすなろ学童保育所)

2. 校区別による人口動態を的確に捉えているか

問

局所的な人口増に対応した、将来を見据えた施策が必要である。教育現場や保育現場においても校区別人口動態を的確に把握した上での運営がなされるべきだと考えるが、見解は。

答

教育委員会において、町内単位でのゼロ歳から5歳までの子供の数について把握しており、校区別の児童数について一定の見込みを持っています。また、保育所、幼稚園とは連携支援会議を開催することで、小学校への移行がスムーズになるよう連携をとっています。

3. 今後の入所希望数の予測について

問

今後の入所希望数について、出生状況や転入状況を鑑みてどのように予測しているか。

答

今後大きく児童数がふえる学校はないと考えるが、これまでと違い、ここ最近の傾向として、高学年になってからも引き続き学童保育所への入所を希望される方がふえてくると考えています。

4. 「入所待機」の解消に向けての施策について



問

答弁から学童保育所や教育委員会、保護者の方々の協力をもってしても抜本的な解決策は見出しにくいと考え、基準内の定員いっぱいでの運営状況が今後もしばらく続くと思込まれるこの現在の状況について、町長としてどのように捉えていますか。

町長

あすなろ学童保育所において入所希望者が定員を超えている状況であること、またこれまでと違う、入所希望傾向にあることは承知をしている。

今後は、上富田町学童保育所入所選考基準の見直し、あるいは高学年の受け入れの制限、こういうことを考え、また、保護者の就労時間の問題も、入所の基準の中にあります。そういうところを見直していくのかなど、学童保育所や運営している保護者の皆さんの意見を聞きながら、これまでの経緯を尊重しつつ朝来小学校の児童数の動向も踏まえた上で、安定性と持続可能な運営体制づくりについて、協議と検討をしていきたいと思っています。



問

共働き家庭の増加、遊び場の減少、家庭における防災意識の高まりも一つの要因だと考えます。学童保育その

町長

ものをどう捉えていくかという事もあります。まずは、引き続き現場の声や、保護者の方々の声もしっかりと受けとめながら、時代背景や将来的な人口ビジョンも見据えた策を講じていきたい。



田上 明人 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 市ノ瀬診療所について
2. 給食の食物アレルギー対応について



1. 市ノ瀬診療所について

問 付帯決議の中で謳われているように、利用者や地域の声を聞いた上で検討されたのか。

答 市ノ瀬診療所を利用する人は少なく、診療所会計の赤字額は合計で1億840万円にも達していることから診療所の廃止を検討すべき状況にあります。このこと

を市ノ瀬、下鮎川の住民の皆様にご理解いただくことが重要であり、各町内会2名以内での出席をお願いしました。会議では、ご意見もお聞きするとともに、平成31年度の市ノ瀬診療所の方針を明確にする必要があり、平成31年度中に閉鎖する方針であることを説明させていただきました。

問 2回の地域代表者との説明会の内容についてお聞きます。

答 1回目の会議は、平成30年10月16日、市ノ瀬高齢者憩の家において、市ノ瀬診療所の開設時期、その間の利用者及び赤字額の推移、町議会から出された附帯決議について説明をさせていただきました。2回目については、平成31年1月31日、上富田町農村環境改善センターにて開催。冒頭、説明会の趣旨についての質問があり、回答する予定であった1回目の会議で質問されたことに対して回答ができていません。市ノ瀬まちづくり推進協議会が実施したアンケートの結果を見てどのように捉えたのか、公立の診療所の赤字は仕方ないのではないのか

との意見もあり、再度、北岸と南岸での説明会開催の要望がありました。

問 回覧通知で閉鎖を通告したが、地域に出向いて説明をしなかった理由を求めます。

答 町としては、広く住民の皆様在市ノ瀬診療所の現状と今後の方針をお知らせすることが重要と考え、2回の会議で説明したことを回覧させていただいた次第です。

問 町としては、広く住民の皆様在市ノ瀬診療所の現状と今後の方針をお知らせすることが重要と考え、2回の会議で説明したことを回覧させていただいた次第です。



問 存続に向けた努力とは何か、具体的に説明願います。

答 南和歌山医療センターより医師を派遣してもらうことで、平成24年7月30日、市ノ瀬診療所の開設に至りました。当地域の医療を続けていくための最初の努力です。当初は午前中のみ

の診療であったため、平成28年4月に西山秀樹先生にご着任いただき、一日診療ができたことも存続に向けた努力です。

問 全員協議会で町の廃止を平成31年9月末と発表しました。閉鎖までの間に受診されている方々への十分な説明と配慮をお願いいたします。

答 は、市ノ瀬診療所の廃止を平成31年9月末と発表しました。閉鎖までの間に受診されている方々への十分な説明と配慮をお願いいたします。

町長 診療所予算が通っていない時点で閉鎖ということとはつきりと言えませんが、私としては9月末で閉鎖するという方針を持っています。患者さんにつきましては、西山先生に次の医療機関への紹介等、いろいろ相談させていただきまします。その点ご理解をいただきたいと思っています。

2. 給食の食物アレルギー対応について

問 食物アレルギーが起きた場合の対応をどうしていますか。

答 町立保育所では、保育所における『食物アレルギー緊急対応マニュアル』に従った対応を行っています。

問 検査は、事故が起きた場合、原因を分析検査するためのものですが、アレルギー原因の分析を行うタイミングをお聞きいたします。

答 緊急性がある症状が出た場合に検査を想定しています。さきのマニュアルには表記がありません。今後、検査検査の判断基準を明記していく予定です。

問 先ほどの事故対応マニュアル等について、もう一度お聞きさせていただきます。

答 マニユアルは作成済みですが、より安全な対応が必要と考えています。現在、マニユアルの中に示されていないアレルギーの食物の除去ラインなど、詳細な部分の必要性も考えられるため、今後は厚生労働省のガイドラインや最新情報また、保健所、医療機関、関係機関とも相談しながら、想定できる範囲で対策を行っていきたくと考えています。田辺保健所と南和歌山医療センターのアレルギー専門医と協議をし、1年かけてアレルギーラインについて検討していきたいと思っています。

問 保育所では、園児たちの食物アレルギーの種類の把握していますか。

答 食物アレルギー調査票で把握しています。給食での除去が必要な子供には医師の指示書を提出していただき、把握しています。

問 食物アレルギーやエビペンに関する研修等を行っていますか。

答 給食担当は定期的に行っています。また、受けた内容は園内全員で共有しています。今後もエビペンについて全員研修を行うべく予定ですし、南和歌山医療センターの先生による研修会も予定しています。

問 食物アレルギーが発生した場合、保護者はそれぞれ、大半の人は就業中のため、自宅や携帯につながらないおそれがあります。保護者への連絡先に職場等が載せられているのでしょうか。

答 職場等への連絡については、3ヶ所連絡先をお伺いして、優先順位は保護者の方で決めておられます。

家根谷美智子 議員

(質問方式 分割方式)

1. 母子家庭への住居確保支援について
2. 上富田町が目指す観光ビジョンについて

1. 母子家庭への住居確保支援について



問

母子家庭の住居は家庭の生活や子供の環境を懸命に考えて探します。しかし上富田町の「子育て支援ガイドブック」には母子生活支援施設の住居案内として

県立白浜なぎさホームへの案内が紹介されているだけである。母子世帯の町営住宅への申し込み数をみても需要は大いにあるので町内での住居確保も含めた母子寡婦施策を包括した支援が必要ではないか。また、空き家問題の活用として母子世帯への住居確保のマッチングによる新しいセーフティネットワーク作りを提案します。



白浜なぎさホーム

答

母子生活支援の状況ですが、母子世帯の自立促進や生活支援等を目的として今利用可能なのは白浜なぎさホームになります。ここは近隣5市町からなる紀南児童福祉施設組合で、一般用で20世帯、緊急一時保護シエルター世帯用で2世帯ございます。利用は子供の転校や住居ルール等があり少ないですが施設の目的、周辺市町村の共通の条件であると考えここを支援施設とする事にご理解頂きたい。

平成29年度各町内会による外観からの空き家調査では272軒、その後の



2. 上富田町が目指す観光ビジョンについて

問

上富田町の各地域で広がっている観光事業への町民参加について、行政として合意形成の参画はどのようにしていくのか。また、近隣市町では広域的に観光連携を結び取り



稲葉根王子跡

調査や町の広報等を進めたが空き家バンクに登録したのは一件です。この空き家は貸主借主の合意の下、既に活用されておりすが空き家の登録件数が伸びてこないのが現状であります。ただ今後は移住者だけでなく母子世帯とのマッチングも視野に入れ取り組みたいと考えます。

答

現在、上富田町では多くの町民の方々が民間団体が地域活性化に取り組んでいます。この観光事業のプラットフォームとして一般社団法人紀州くちくまの未来創造機構のような民間団体が中心となり行政はその活動をサポートしていくのが理想と考えている。また上富田町スポーツセンターにおいて、周辺市町との連携により相乗効果は徐々に表れてきている。東京オリピック、大阪万博から



岩田潜水橋

組みをしているが上富田町の今後に向けた施策はあるのか？東京オリンピック、大阪万国博覧会が開催されるにあたり行政として首都圏よりの観光誘致の動線やインバウンドへの取り組みをどのようにしていくか。

町長

南紀ウエルネスツーリズム協議会、紀州くちくまの未来創造機構、NPO法人Seac(シーカ)この3本を柱としてスポーツ観光の中で取り組みをして行く。



市ノ瀬 興禅寺 庭

吉本 和広 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 教員の勤務の多忙化について



1. 教員の勤務の多忙化について

問 教員の多忙問題は、教員の問題であるだけでなく、教員が子供とかかわる時間や質の問題であり、子供たちの成長にとってほうっておけない問題です。

県の勤務時間調査では小・中学校の残業時間はどのくらいですか。

教育長 持ち帰り仕事を含め小・中学校教員

の平均と最高の残業時間は図1のとおりです。

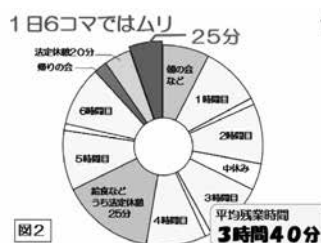
図1 上富田町の小・中学校教員の残業時間

	1か月の平均残業時間	最長者の1か月の残業時間
小学校5校	約78時間	約145時間
中学校	約80時間	約205時間

問

教員は毎日夜8時過ぎまで働いていますが、最長者は小学校で夜11時半頃まで、中学校では次の日の朝2時過ぎまで働いていました。多忙化は、学校が週5日制になったこと、教員の定数が大きく関わっています。1958年に初めて法律で教員定数を決めました。図2のように一教員の持ち授業数は1日4時間、残り4時間は授業準備と教科外指導と考えました。その結果、120分は授業以外の業務にとれ、残業時間は1日30分程度でした。しかし、週5日制になった際に必要な教員数を増やさ

ず、週6日制で行っていた以上の授業数を5日に詰め込みました。教員の1日の持ち授業数は5〜6時間となり、図2のように業務に使える時間は25分か75分しか残らなくなりました。上富田町の担任教員の持ち時間数はどうなっていますか。



教育長

朝来小学校では、担任の持ち時間は1年26時間、2年27時間、3年26時間、3時間、5年、6年とも24時間、6時間となっています。支援学級の担任は、多い人で29時間持っています。中学校の担任は20〜21時間となっています。担任は採点、連絡帳の点検、宿題、ノ

ト点検、研修、学年の打合せ、保護者との連携や対応、家庭訪問など忙しい毎日を送っています。

問

中学校の担任は生徒・保護者全員とノートでやり取りをする取り組みをしており、これを1時間の持ち時間としており、週25時間で1日5時間となります。

50分授業なので業務に使える時間は1時間程度で、クラブ指導を1時間すれば業務にあてる時間は無くなります。

小学校では1日の持ち時間が5〜6時間となり、業務に使える時間は25分か75分です。1日の残業時間は3時間45分も増えています。

これを解決するためには、持ち時間数を当初決めた1日4時間に戻し、それに見合う教員数にする必要があります。町だけでは解決できない問題だと考えますが、どうお考えですか。

教育長

国の課題であり、町で解決できる問題ではありません。物理的に授業時数と他の業務や生活・生徒指導、研修等があり多忙な中での教育活動となります。

問

学校が抱える課題は文科省の調査でも増えています。発達障害や不登校の児童生徒などへの支援の状況はどうなっていますか。



教育長

発達障害や不登校の子供たちの実情を職員が共通認識し、実情に合わせ個別対応や学校へ登校するステップとしての居場所づくり等に努めています。関係機関とケース会議を開き、発達障害を持つ子供にはつなぎ愛シートで継続した取り組みができるように進めています。不登校生については、家庭訪問等で時間が多く必要となります。子供同士のトラブルやいじめへの解決は、複数の教員により事実確認をし、家庭訪問を行い、関係保護者に報告し指導ができるように取り組んでいます。報告文書も県に提出しています。

問

教員の忙しさは、本質的には国の教員定数の問題ですが、町として業務の削減をどう考えて

いますか。

教育長

学校においては、業務の優先順位をつけるなど教員の意識改革を図りながら学校で協議していただくよう取り組んでいます。クラブ指導のさらに平日の休養日の設定、研究発表の指導案、報告書のさらなる簡素化を進めていきたい。

問

過労死などの労働災害が起ころうとしても、勤務把握ができていないので労災認定を受けるのに毎日の勤務状況を聞き取らなければならず、多くの年月がかかります。労基法上も管理する行政と学校長の責任になっていきます。教員の負担にならない方法で早急に導入すべきではないですか。

教育長

本町では、校務支援システムを11月に導入予定であり、出勤時及び退勤時の時刻を把握するように研究していきたいと考えています。田辺市のようにコンピューター処理するか、検討してまいりたいと考えています。



松井 孝恵 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 市ノ瀬診療所廃止に対する住民及び利用者の意見



1. 市ノ瀬診療所廃止に対する住民及び利用者の意見

問 地域の医療というのは、医療を通じて住民自治を推進し、医師と地域住民が手を取り合っ

てよりよい地域社会を築いていくことを目指す活動で、たくさん病院があるから医療体制は整っていると言えても、地域の状況に心を示していただけないのは地域医療ではないと、解

問 累積赤字が、約一億八百万と町内会に説明された。スポーツセンターやコミュニ

答 診療所開設当時は赤字ではありませ

問 住民自治の核として診療所は赤字であ

答 過去の経緯から、引き続き地域の医院としての存続に向けて、南和歌山医療センターより医師を派遣してもらい開設に至った。個人での開業が望ましかったが、かならず、町主体の開設となった。

が患者さんが戻ってこなければ赤字経営であることは容易に想像がついた。何年で元に戻ると予測したか。経営についてはどのような方向性を持って再開したのか。

問 市ノ瀬・下鮎川地区の町内会長含め、2名の方に方針を説明した、とお聞きした。町内会の代表として聴いたわけ

答 長年、赤バスも運営されているので確認したが、ちよっと難しいということ。確認できていません。

問 診療所の利用者が約二百名いる。ご意見を聞くべきではないか。「地域の声」とは、具体的にどういった人が対象だと判断されたか。

答 バスの累積赤字は、赤字と言わないのか。同じような計算式ではないのか。

答 コミュニティバスは、平成29年の決算で、歳入、89万8600円、歳出、1933万8590円です。スポーツセンターの指定管理料は、2330万2000円です。

問 市ノ瀬の出張所の方に配っていたた

答 市ノ瀬の出張所の方に配っていたた

問 私の町内会には回っていない。お聞きしたら、2回の会議には出席したが、そのことをもって住民に説明したと言われても責任がもてない。と言われました。56年続いてきた地域の医療、閉鎖にあた

問 市ノ瀬の出張所の方に配っていたた

問 赤字削減は、一日診療にしたほか、どんな改善策がとられたか。

答 先生・看護師・事務員、それぞれ廃止を伝えたのはいつか。

問 先生・看護師・事務員、それぞれ廃止を伝えたのはいつか。

答 当時の状況と同じにするために、一日診療の実現に至った。どこまで託したか、という質問ですが、市ノ瀬診療所実現に、とにかくそこま

問 市ノ瀬に存在する任意の団体がアンケート調査をした。診療所が必要、約84%。訪問診療を知らない、約49%。訪問診療が必要、約91%です。これらの結果を町長さんにもお届けしたと聞いています。そもそも、西山先生に集客・経営どこまで任せていたか。

問 3年前、大歓迎会を行い、単身赴任で通ってくださった。先生と働いてくださっているスタッフに、くれぐれも丁寧な対応をお願いする。先程申し上げた任意の団体、直接、町長の考えを説明する機会はないか。

町長 民間という形で、健診の医療の相談がきています。報告はさせていただきます。

町長 まちづくり協議会に今後の方針について、を出したが受け入れを拒否された。一度出した分を戻されたので、その内容を拒否されたと捉えています。

町長 財産区議会から何らかの提案があった場合、意見を聞く機会は設けるか。

町長 この場において答弁は控えます。

町長 市ノ瀬地域の医療全般、民間による運営も模索とあるが意味は。



九鬼 裕見子 議員

(質問方式 一問一答方式)

1. 県単位化にともなう国民健康保険税について
2. 町職員数の現状と働き方について



1. 県単位化にともなう国民健康保険税について

平成39年度にむけての国保税について

問

平成30年度の国保税の負担割合は、応能割40、応益割60となっていたが、31年度は県の求める負担割合は、応能割50、応益割50となり、支払い能力に関係なく課

答

平成31年度では、応能、応益の割合を40対60から50対50に変更した理由は、平成39年度までに県全体の保険料が統一され、その割合が50対50になり、応能の50は所得割のみとなり、資産割が廃止される。

応益の50は均等割りが35、平等割りが15となる。統一されたときの割合と



す応益割の負担割合が、均等割り20、平等割30の負担割合になっている。均等割りと平等割に基金積立金の一部2000万円が充てられるが、赤ちゃんから課せられる均等割りの負担の重さを考えたとき十分といえるか。

かなり差があるが、所得のある多人数世帯、子育て世代の負担を軽減するために、均等割りを低く設定している。しかし、いずれ均等割りを35まで引き上げる必要がある。県が示す標準保険料は、恐らく毎年上がっていくと思われる。当町の税率をこれからも維持していくために、毎年、基金を2000万円から3000万円投入していくことになる。平成39年度に統一された保険税率になるため、被保険者のみなさんに急激な負担とならないよう、慎重に見極めながら保険税率を調整していくことになる。

問

赤ちゃんから課せられる均等割りの負担が増えることは子育て世代に大きな負担となる。

協会けんぽ並みに引き上げるため、全国知事会が求めている1兆円の財政

支援は急務。県単位化国保の今後について、町長としてどのように考えるか。

町長

加入者の年齢構成が高いことによる医療費水準の高いこと、低所得者層の増加により、保険税負担が重くなっているといった構造的な問題が解決したわけではない。

国民健康保険制度が将来にわたり、持続可能な社会保障制度として構築されるよう、国に対して今後も財政支援を要望していく。



2. 町職員数の現状と働き方について

①正職員の働く現状はどうか

問

正職員は、以前に比べて減少してい

る現状の中で、正職員が担う仕事の量はどうなっているか。部署によって負担過重になっていないか。

答

職員数は、上富田町職員定数条例により150名となっているが、現在の職員数は123名と減少しており、仕事の量も、多様化する住民のニーズへの対応や地方分権、権限移譲等によってかなり多くなっている。

職員の少ない部署については、臨時職員で対応している。

②災害時に十分な役割が發揮できる職員数になっているか

問

正住民の命と当町の被害をどう少なくしていくかを考えたとき、防災担当職員の現状では負担過重となり、減災のための取り組みに十分力を發揮できないのではないか。

複数体制での取り組みが必要ではないか。

今後、職員数を増やしていくことが必要ではないか。

町長

災害時に十分な役割が發揮できるかについては、職員数を増やすことを視野に入れ、十分な検討をしていきたい。

職員数の推移

H15.4	H20.4	H27.4	H28.4	H29.4	H30.4	H31.4
158人	128人	123人	117人	117人	123人	122人

平成31年度一般会計・特別会計当初予算審議のため予算審査特別委員会が設置されました。構成は、議長を除く議員11名で、委員長に山本明生議員、副委員長に松井孝恵議員が就任しました。



予算審査の様子

上富田町議会では、予算審議の更なる充実を図るため予算審査特別委員会を設置し、平成31年度一般・特別会計当初予算13会計の審議を行いました。審査日程及び審査方法の協議を含め4日間にわたる審査を経て、討論・採決を行いました。審査過程では活発な質問・意見が出されました。

予算審査特別委員会審議日程

3月4日	(月)	審査日程について・審査方法について
3月12日	(火)	議会事務局
		総務課(財政情報システムG)
		総務課(行政G・まちづくりG)
		税務課
3月13日	(水)	教育委員会
		住民生活課(生活G・住民G・特別会計)
		産業建設課
3月14日	(木)	上下水道課
		討論・採決

予算審査特別委員会委員長報告

ただいま議題となりました。議案第33号 平成31年度上富田町一般会計予算から議案第45号 平成31年度上富田町特別会計朝来財産区予算までの13議案につきまして、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

議案第33号から議案第45号までの13議案は、去る3月4日に当予算審査特別委員会に付託され、3月12日、13日、14日の3日間で、当局から説明を受け、質疑を行い、3月14日には質疑を含め、討論、採決を行いました。その結果、付託された13議案の内、議案第33号から議案第45号の議案については、賛成多数により可決しました。また、議案第39号から議案第41号及び議案第45号の4議案については、全会一致により、すべて原案のとおり可決するものとしたしました。各議案審査の過程においては、前年対比による増減理由、主な事業に関する説明書により、新規事業などの内容及び効果や積算根拠を質し、財政の健全化は確保されているか、決算審査の指摘事項などが予算に反映されているか、どうかなど質疑、提言は広範にわたりました。一般会計の総額は57億9000万円で前年対比2億5700万円の増で、これは子ども医療費無料化に伴う増、紀南環境広域施設組合の廃棄物最終処分場建設工事着工に伴う負担金の増や文化会館防水事業等に伴う増加が影響している。今後においても、さらに紀南環境広域施設組合負担金の予算規模の増加が予想されます。厳しい財政事情の中、今後も予算の精査に努める必要があると考えます。当局においては、新年度予算の執行につきましては、委員会において可決の議決を得たことの重みをしっかりと受け止めていただき、予定事業の推進にあたっていただくことを強く要望して、委員長報告といたします。

議 件

議案第33号	平成31年度上富田町一般会計予算	可決
議案第34号	平成31年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算	可決
議案第35号	平成31年度上富田町特別会計介護保険予算	可決
議案第36号	平成31年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算	可決
議案第37号	平成31年度上富田町特別会計診療所事業予算	可決
議案第38号	平成31年度上富田町特別会計宅地造成事業予算	可決
議案第39号	平成31年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算	可決
議案第40号	平成31年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算	可決
議案第41号	平成31年度上富田町特別会計奨学事業予算	可決
議案第42号	平成31年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算	可決
議案第43号	平成31年度上富田町特別会計公共下水道事業予算	可決
議案第44号	平成31年度上富田町水道事業会計予算	可決
議案第45号	平成31年度上富田町特別会計朝来財産区予算	可決

会期（平成31年3月4日～22日）

19日間

3月
議会

3月定例会に町長から提出された案件は、条例関係等24件、条例の廃止が1件、指定管理者の指定1件、平成30年度一般会計・特別会計補正予算6件、平成31年度一般会計・特別会計予算13件、追加議案として、工事請負契約の締結6件、人事案件1件で、いずれも原案どおり可決しました。

主な条例

◎上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（県が財政運営の責任主体となるため、県が示した標準保険税率を参考とした税率改正となり、平均で減額改定するため、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

（保健衛生事故審査委員等の報酬額を年報酬から回数に応じた報酬に改正、また、坂本付城跡等調査検討委員報酬を追加するため、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

（和歌山県ひとり親家庭医療費補助金交付要綱の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町敬老年金給付条例の一部を改正する条例

（老齢年金給付対象年齢の見直しに伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

（災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害援護資金貸付等について、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町高齢者憩の家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

（消費税及び地方消費税率等の改正に伴い、使用料を改正及び時間表記を改正するため、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町地域福祉センター設置委及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町立小学校及び中学校施設使用料徴収条例の一部を改正する条例

◎上富田町公民館の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町くちくまの文化交流館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町民水泳プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町立児童館設置に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町立大谷総合センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町下水道条例の一部を改正する条例

◎上富田町水道事業給水条例の一部を改正する条例

◎上富田町構造改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◎上富田町農家高齢者創作館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

（以上15議案は、消費税及び地方消費税率等の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの）

◎上富田町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(上富田スポーツセンター内に竣工します食育交流センターを設置するための改正と、消費税及び地方消費税等率等の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町産業振興・文化交流館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

(指定管理者制度を導入するための改正及び、消費税及び地方消費税等率等の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)

◎上富田町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例

(学校教育法等の改正に伴い、専門職大学が制度化されたことにより、本条例の一部を改正するもの)

◎中山間地域活性化推進基金条例を廃止する条例

(当初の目的を達成しましたので、基金を廃止するもの)

指定管理

◎公の施設の指定管理者の指定について

(上富田町産業振興・文化交流館について、上富田町公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例第5条の規定により、一般社団法人紀州くちくまの未来創造機構を指定管理者として指定するもの)

工事請負契約の締結

◎工事請負変更契約の締結について

(三宝寺揚水機改修工事、契約金額45,360,000円)

(学校施設整備事業	生馬・岩田・岡小学校空調設置電気設備工事	契約金額	55,092,960円)
(学校施設整備事業	生馬・岩田・岡小学校空調設置機械設備工事	契約金額	48,473,640円)
(学校施設整備事業	朝来・市ノ瀬小学校空調設置電気設備工事	契約金額	55,092,960円)
(学校施設整備事業	朝来・市ノ瀬小学校空調設置機械設備工事	契約金額	46,675,440円)
(学校施設整備事業	上富田中学校空調設置電気設備工事	契約金額	56,473,200円)

人事案件

◎任期満了に伴う上富田町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意が求められ全会一致で同意しました。

上富田町岡 ^{こむぎ} 麩 充 氏 (新)

平成31年度当初予算

平成31年度の一般会計・特別会計予算額

会 計 名			予 算 額
一 般 会 計			5 7億9, 0 0 0万円
計			5 7億9, 0 0 0万円
特 別 会 計	住 宅 新 築 資 金 貸 付 事 業		1 8 3万円
	宅 地 取 得 資 金 貸 付 事 業		4 5万3千円
	奨 学 事 業		6 0 7万5千円
	介 護 保 険		1 5億9, 4 0 6万5千円
	国 民 健 康 保 険 事 業		1 9億0, 5 4 1万4千円
	後 期 高 齢 者 医 療		2億9, 9 6 9万7千円
	診 療 所 事 業		1, 8 9 4万9千円
	宅 地 造 成 事 業		1 億2, 8 0 5万8千円
	農 業 集 落 排 水 事 業		1 億9, 6 1 0万円
	公 共 下 水 道 事 業		3億8 0万9千円
	水道事業	収益的事業	4 億7, 7 7 9万1千円
		資本的事業	3 億1, 9 2 3万円
	計		5 2億4, 8 4 7万1千円
そ の 他	朝 来 財 産 区		4 5 3万9千円
	計		4 5 3万9千円
合 計			1 1 0億4, 3 0 1万円

平成31度の一般会計当初予算は57億9,000万円で、対前年度と比較すると、2億5,700万円（4.6%）の増となっています。

これは子ども医療費無料化に伴う増、紀南環境広域施設組合の廃棄物最終処分場建設工事着工に伴う負担金の増や文化会館防水工事等に伴う増加が影響していますが、今後においても、さらに紀南環境広域施設組合負担金の予算規模の増加が予想され、本年度も引き続き厳しい財政運営となっています。

歳入

町税 対前年度比+58,907千円(+3.7%)

個人町民税及び固定資産税等で増収を見込んでおり、町税全体では対前年度比+3.7%、58,907千円の増となっています。

- 個人住民税 +33,000千円(H31:600,000千円 ← H30:567,000千円)
- 固定資産税 +32,907千円(H31:744,349千円 ← H30:711,442千円)

繰入金 対前年度比+95,744千円(+149.1%)

財政調整基金繰入金の増や、事業所等立地促進基金繰入金の皆増などにより、繰入金全体では対前年度比+149.1%、95,744千円の増となっています。

- 財政調整基金繰入金 +69,072千円(H31:119,463千円 ← H30:50,391千円)
- 事業所等立地促進基金繰入金 +22,200千円(H31:22,200千円 ← H30:0千円)
- さわやか上富田まちづくり基金繰入金 +6,958千円(H31:14,055千円 ← H30:7,097千円)

諸収入 対前年度比+21,155千円(+17.3%)

スポーツ振興くじ助成金の皆増や、職員派遣負担金の増などにより、諸収入全体では対前年度比+17.3%、21,155千円の増となっています。

- スポーツ振興くじ助成金 +16,543千円(H31:16,543千円 ← H30:0千円)
- 職員派遣負担金 +3,500千円(H31:15,000千円 ← H30:11,500千円)

地方特例交付金 対前年度比+36,557千円(+365.6%)

子ども・子育て支援臨時交付金の皆増などにより、地方特例交付金全体では対前年度比+365.6%、36,557千円の増となっています。

- 子ども・子育て支援臨時交付金 +27,557千円(H31:27,557千円 ← H30:0千円)

地方交付税 対前年度比+80,000千円(+4.7%)

地方財政計画では対前年度比1.1%の増であり、地方交付税全体では対前年度比+4.7%、80,000千円の増となっています。

- 普通交付税 +80,000千円(H31:1,580,000千円 ← H30:1,500,000千円)
- 特別交付税 ±0千円(H31:220,000千円 ← H30:220,000千円)

国庫支出金 対前年度比+61,871千円(+11.2%)

プレミアム付商品券給付事務費補助金の皆増などにより、国庫支出金全体では対前年度比+11.2%、61,871千円の増となっています。

- 障害者自立支援給付費負担金 +14,500千円(H31:200,200千円 ← H30:185,700千円)
- 地方創生推進交付金 +14,188千円(H31:26,419千円 ← H30:12,231千円)
- プレミアム付商品券給付事務費補助金 +9,200千円(H31:9,200千円 ← H30:0千円)
- 参議院議員通常選挙委託金 +9,090千円(H31:9,090千円 ← H30:0千円)

県支出金 対前年度比+19,097千円(+4.0%)

団体営農業基盤整備促進事業費補助金の増などにより、県支出金全体として対前年度比+4.0%、19,097千円の増となっています。

- 団体営農業基盤整備促進事業費補助金 +18,000千円(H31:18,000千円 ← H30:0千円)
- 県議会議員選挙委託金 +4,720千円(H31:4,720千円 ← H30:0千円)
- 観光施設整備費補助金 +2,000千円(H31:2,000千円 ← H30:0千円)

町債 対前年度比△94,400千円(△23.9%)

紀南環境広域最終処分場建設事業債などが増となっていますが、文化会館整備事業債が事業完了により減となっており、町債全体では対前年度比△23.9%、94,400千円の減となっています。

- 文化会館整備事業債 △151,300千円(H31:0千円 ← H30:151,300千円)
- 紀南環境広域最終処分場建設事業債 +59,100千円(H31:68,600千円 ← H30:9,500千円)
- 保健センター整備事業債 +13,400千円(H31:13,400千円 ← H30:0千円)

※ 環境性能割交付金
10月に実施される自動車関連の税制改革で、自動車取得税の代わりに新設される「環境性能割」という税金(県税)の税収の一部を市町村に配分するもの。

歳 出

議会費 対前年度比+1,266千円(+1.5%)

議員の期末手当の増などにより、議会費全体では対前年度比+1.5%、1,266千円の増となっています。

●議員 期末手当 +1,068千円(H31:8,629千円 ← H30:7,561千円)

総務費 対前年度比+51,368千円(+7.7%)

くちくまのコミュニティバス運行費補助金の増などにより、総務費全体では対前年度比+7.7%、51,368千円の増となっています。

●くちくまのコミュニティバス運行費補助金 +17,224千円(H31:35,929千円 ← H30:18,705千円)

●参議院議員選挙 +9,100千円(H31:9,100千円 ← H30:0千円)

●固定資産評価業務委託料 +6,886千円(H31:6,886千円 ← H30:0千円)

民生費 対前年度比+69,841千円(+3.5%)

障害福祉サービス等給付費の増などにより、民生費全体では対前年度比+3.5%、69,841千円の増となっています。

●障害福祉サービス等給付費 +40,000千円(H31:470,000千円 ← H30:430,000千円)

●子ども医療費 +22,703千円(H31:53,503千円 ← H30:30,800千円)

●ねんりんピック紀の国わかやま上富田町実行委員会補助金 +8,609千円(H31:9,459千円 ← H30:850千円)

衛生費 対前年度比+66,560千円(+10.2%)

紀南環境広域施設組合負担金の増などにより、衛生費全体では対前年度比+10.2%、66,560千円の増となっています。

●紀南環境広域施設組合負担金 +66,029千円(H31:86,495千円 ← H30:20,466千円)

●風しんワクチン接種委託料 +6,125千円(H31:6,530千円 ← H30:405千円)

農林水産業費 対前年度比+36,975千円(+16.9%)

農業揚水機改修工事の皆増などにより、農林水産業費全体では対前年度比+16.9%、36,975千円の増となっています。

●農業揚水機改修工事 +30,000千円(H31:30,000千円 ← H30:0千円)

●地域ため池総合整備事業負担金 +4,500千円(H31:12,000千円 ← H30:7,500千円)

商工費 対前年度比+30,889千円(+92.3%)

用地取得奨励金の増などにより、商工費全体では対前年度比+92.3%、30,889千円の増となっています。

●用地取得奨励金 +22,200千円(H31:22,200千円 ← H30:0千円)

●紀州くちくまの熱中小学校補助金 +8,651千円(H31:16,107千円 ← H30:7,456千円)

土木費 対前年度比+26,504千円(+9.5%)

彦五郎公園トイレ改築工事の皆増などにより、土木費全体では対前年度比+9.5%、26,504千円の増となっています。

●彦五郎公園トイレ改築工事 +19,000千円(H31:19,000千円 ← H30:0千円)

●公共施設等個別計画策定委託料 +17,000千円(H31:17,000千円 ← H30:0千円)

消防費 対前年度比△1,924千円(△0.9%)

消防用車両購入費等の減などにより、消防費全体では対前年度比△0.9%、1,924千円の減となっています。

●消防用車両購入費 △3,157千円(H31:6,000千円 ← H30:9,157千円)

●高圧交流負荷開閉器取替工事 △1,571千円(H31:0千円 ← H30:1,571千円)

教育費 対前年度比△36,410千円(△5.1%)

文化会館空調設備改修工事の完了などにより、教育費全体では対前年度比△5.1%、36,410千円の減となっています。

●文化会館空調設備改修工事 △151,324千円(H31:0千円 ← H30:151,324千円)

●文化会館防水工事 +36,000千円(H31:36,000千円 ← H30:0千円)

●スポーツセンター屋内イベント広場防球ネット・夜間照明改修工事 +22,115千円(H31:22,115千円 ← H30:0千円)

●私立幼稚園就園奨励費補助金 +10,121千円(H31:17,550千円 ← H30:7,429千円)

公債費 対前年度比+9,931千円(+1.4%)

統合保育所建設事業債の元金償還金の増などにより、公債費全体では対前年度比+1.4%、9,931千円の増となっています。

●元金償還金 +8,958千円(H31:642,591千円 ← H30:633,633千円)

●利子償還金 +973千円(H31:54,207千円 ← H30:53,234千円)

平成30年度 政務活動費の収支報告

政務活動費は、議員が実施する調査研究、研修、広報、公聴、要請陳情、住民相談、各種会議への参加等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他の住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費として年額72,000円(月額 6,000円)を交付しています。

議員は、条例に定める政務活動に要する経費に従い支出し、翌年度に領収書等を添えて収支報告書を提出します。尚、交付額を超える場合は、自己負担となる。

議員氏名	交付額	支 出 額								
		調査 研究費	研修費	会議費	資料 購入費	事務費	広報費	その他の 活動費	政務 活動費計	収支 差引額 (返還額)
山本 哲也 ※※	60,000						97,308		97,308	
正垣 耕平 ※※	60,000	8,023	9,300		2,160	2,267			21,750	38,250
家根谷美智子※※	60,000	27,130	20,500			15,347			62,977	
大石 哲雄	72,000	6,050		6,480	37,116	23,220			72,866	
中井 照恵 ※※	60,000	4,667			39,508	13,892			58,067	1,933
吉本 和広 ※※	60,000				6,752		59,266		66,018	
田上 明人 ※※	60,000	10,352			43,940	5,985			60,277	
松井 孝恵	72,000	34,451		1,080		24,929	21,060		81,520	
檜木 正行	72,000					2,825	76,604		79,429	
九鬼 裕見子 ※	0								0	
山本 明生	72,000	27,096			45,432				72,528	
木本 眞次	72,000	27,096			38,037	8,249			73,382	

○上記掲載は、議席番号順です。 ※は、申請無 ※※は、新議員の為、6月～3月までの申請となります。

○上富田町議会政務活動費の交付に関する規則

○議員に係る使途基準

項 目	内 容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行政財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費 (調査委託費・交通費・宿泊費等)
研 修 費	団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費(会費・交通費・宿泊費等)
会 議 費	議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取する為の各種会議に要する経費 (会場費・機材借上げ費・交通費・資料印刷費等)
資料購入費	議員が行う調査研究の為に必要な図書、資料等の購入に要する経費(書籍購入費・新聞雑誌購読料等)
事 務 費	議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費(事務所費・事務用品・備品購入費・通信費等)
広 報 費	議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費 (印刷製本費・通信運搬費・会議費等)
そ の 他 の 活 動 費	補助金の要請、陳情活動等、住民との相談・意見交換会に要する経費 (旅費・交通費・会場費・機材借上げ費・資料印刷費等)

※()内は例示

スポGOMI大会 in 上富田 議会議員チーム出場



この競技は、スポーツ感覚でゴミ拾いを楽しむことで、県が2016年度から、県民の美化意識を高めようと各地で取り組んでいます。

今回、町役場周辺で開催され、1チーム3人以上5人未満の人数制限の中で議員も2チームに分かれ参加しました。

周辺市町より23チーム96人が参加し、制限時間内に集めたごみの量や質をポイントに換算して競い合い、その結果、議会Aチームが見事第2位に入り、議会Bチームは、第6位と大健闘いたしました。

議会Aチーム 総務教育常任委員会



議会Bチーム 産業民生常任委員会



「議会だより」第16号をお届けします。今回は3月定例会で審議した平成30年度補正予算、平成31年度一般会計・特別会計当初予算の主な内容、8議員の一般質問、平成31年度の一般会計・特別会計当初予算を議員11名で構成する予算審査特別委員会を設置し4日間の日程で審議が行われ、その委員長報告等を掲載しておりますので、ご覧下さい。

一般質問の様子は、インターネット録画放映でご覧いただけますので、ご活用ください。

紙面等へのご意見、ご感想があれば、どしどしお寄せください。

QRコードで議会ホームページにアクセスできます。

編集後記

6月定例会の一般質問は、16日(日)に開催予定です。

※日程は決まり次第、議会ホームページ等でお知らせします。